

群馬大学生体調節研究所 研究員  
(生体調節研究所UR A (リサーチ・アドミニストレーター))(期間業務)の募集

1. 職 種 研究員

※学内規則上の雇用身分は研究員ですが、生体調節研究所のUR A (リサーチ・アドミニストレーター)として活動していただくものです。

※国立大学法人群馬大学特任教員選考規則に基づき、役員会の議を経て特任助教の称号を付与することがあります。この場合、科学研究に関する経歴・実績及び面接結果等を総合的に判断のうえ、決定されます。

2. 事業者名 国立大学法人群馬大学

3. 勤務場所 【雇入れ直後】

群馬大学生体調節研究所

〒371-8512 群馬県前橋市昭和町三丁目 39-15 (昭和キャンパス)

【変更の範囲】

変更なし

ただし、大学内の組織改編等により異動することがあります。

4. 勤務内容 【雇入れ直後】

当研究所が推進する研究活動を支援する業務です。

主な内容は以下のとおりです。

<業務の例>

- ・「生体調節研究所の組織整備による機能強化」におけるリサーチ・アドミニストレーション
- ・研究機能強化のための調査、分析業務
- ・産学官金連携を推進するための支援に関する業務
- ・研究成果を社会に発信するためのプレスリリース関連業務
- ・科学研究に関する経歴のある方は、研究企画・計画の立案から実行まで、より戦略的・主体的な業務を担当する可能性があります。

【変更の範囲】

変更なし

5. 採用予定人数 1名

6. 学 歴 ライフサイエンス分野の修士以上の学位を有する方

7. 資 格
- ・業務に必要なパソコンスキル (ワード、エクセル、パワーポイント)、文書、表、グラフ、図の作成能力を有する方
  - ・研究者、事務職員、企業担当者間に立ち、円滑に合意形成を図れるコミュニケーション能力を有する方
  - ・関係部署と連携し、協力して業務を遂行できる方
  - ・戦略的視点を持ち、研究支援活動に主体的かつ継続的に取り組める方
  - ・学術情報データベースを用いたベンチマーク分析や研究力分析のスキルを有することが望ましい
  - ・国際共同研究の支援が可能な英語力を有することが望ましい

8. 身 分 非常勤 (期間業務教職員)

9. 雇用期間 採用決定後できるだけ早い日から2027（令和9）年3月31日  
※任期は年度契約で、大学が認めた場合、更新することができます。  
※最長雇用期限：2029（令和11）年3月31日まで  
【更新の判断基準】  
・契約期間満了時の業務量により判断する  
・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する  
・労働者の能力により判断する  
・従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分（休憩60分間含む）  
1日7時間45分 週5日38時間45分勤務
12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による  
【給与】日給20,392円～24,836円 ※賞与・退職手当相当額を含む  
本学非常勤教職員就業規則に基づき学歴・職務経験を考慮し日給を決定  
（毎月末締の翌月21日払）
- <モデル給与 ※通勤手当、住居手当、超過勤務手当等は除く>  
・30歳（博士修了後、研究支援業務を2年経験）  
日給 24,329円  
月給 約486,000円  
年収 約5,838,000円  
・35歳（博士修了後、研究支援業務を7年経験）  
日給 24,794円  
月給 約495,000円  
年収 約5,950,000円
- 【手当】通勤手当（通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）  
超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）、住居手当
13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～翌年1/3）、年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険に加入
15. 選考方法 書類選考の上、書類選考通過者のみプレゼンテーション面接を実施します。
16. 応募締切 随時選考とし、採用者が決定次第募集を締め切ります。
17. 面接日 書類選考後、面接対象者に追って連絡します。
18. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用は文書又はメールにて通知します。
19. 応募方法  
履歴書（市販のもので可、写真貼付、メールアドレス明記）、職務経歴書（A4版様式任意）及び  
「群馬大学に貢献できること」を記載した用紙を送付してください。
20. 応募書類送付先  
群馬大学生体調節研究所  
〒371-8512 群馬県前橋市昭和町三丁目39-15  
※封筒に「生体調節研究所 研究員（期間業務）応募」と記載

21. 問い合わせ先

研究所庶務係 溝田 TEL：027-220-8822

22. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙

23. その他 提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。

正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承ください。

※定年年齢：65歳。ただし、生年月日が以下に掲げる期間の区分に該当する教職員は、それぞれ右に掲げる年齢に達した日以降における最初の3月31日まで。

昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生 63歳

昭和41年4月2日～昭和42年4月2日生 64歳